

日本体育学会  
体育哲学専門領域  
**会報**

Vol.22(3), November, 2018

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 浅田学術奨励賞・記念講演報告
- ♪ 学会大会報告
- ♪ 事務局より
  - ・「体育哲学年報」編集委員会より
  - ・第2回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

体罰禁止という社会正義をいかにして実現するか

志々田文明（早稲田大学）

2012年12月、大阪市立桜宮高校のバスケットボール部員が顧問教諭の体罰を苦に自殺する事件があった。報道によると、市教委や弁護士でつくる外部監察チームは、自殺前日の12月22日と同18日に顧問教師が練習試合中に男子生徒の顔などをたたき暴力を振るっていたことを確認し、他の部員に対しても長期的、日常的に暴力をふるっていたという(<https://matome.naver.jp/odai/2135807562576698501?&page=3> 閲覧2018/11/01)。自殺前日の映像を見ると、コート上で顧問教師が生徒を殴りはじめ、執拗に殴り続けて、後ずさりする生徒を体育館の壁まで追い込んでいる様子がわかる(YouTube 大阪市立桜宮高校『元バスケ部顧問(小村 基)暴行映像 数十発ビンタ』視聴2018/11/01)。この事件は、傷害と暴行の罪に問われていた元顧問教諭(懲戒免職)に対し、大阪地方裁判所が2013年9月に懲役1年、執行猶予3年の判決を言い渡したことにより終結したが、6年余り経った今も体罰事件は後を絶たない。本稿では体罰問題への対処の考え方について考える。

文科省は2013年3月に、「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について(通知)」を発し、体罰を「学校教育法で禁止されている、決して許されない行為」とし、体罰の内容を懲戒行為との関係で、「その懲戒の内容が身体的性質のもの、すなわち、身体に対する侵害を内容とするもの(殴る、蹴る等)、児童生徒に肉体的苦痛を与えるようなもの(正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等)に当たると判断された場合」と説明している(文科省HP内から 閲覧2018/11/01)。「身体に対する侵害」を禁止することを暴力と明確に述べていないのは、侵害の程度によってグレーゾーンがあると考えているからではないか。暴力の意味は「乱暴な力、無法な力」(『広辞苑』四版)である。教育の場で体罰が不当であるとする認識は早く、近代日本教育のほぼ出発点に位置する1879(明治12)年の教育令に、「凡学校ニ於テハ生徒ニ体罰殴チ或ハ縛スルノ類ヲ加フヘカラス」(第46条)とある。にも関わらず繰り返されるのは何故か。筆者は、顧問教師のような存在を許す社会の雰囲気(空気)と、人間のもつ本性の一面の中に答えがあると考える。

前者は、体罰を許容する部活動の雰囲気だ。小さな体罰の許容が中程度の体罰へと進み、やがて大きな体罰へと昂進する。それらが次第に常習化して習慣と化すことによって体罰が違法な暴力だという認識を失わせる。一方その体罰教師もまた一人の人間として良い面ももつものだ(顧問教師は平手打ちの理由を、「しつかりせい、という思いからだ」と述べる)し、勝利の結果を出して生徒を成長させ、進学や就職に成果を挙げることもあろう。こうして周囲は体罰を許容し暴力の違法性を無視しつづける。

後者は、人類学等の知見から理解される人間のもつ攻撃性の理解の必要である。人類の先祖(初期猿人)は、猿人、原人、旧人へと進化し、約20万年前に新人、我々ホモ・サピエンスが生まれた。心や知性を持ったヒトは複雑な石器や多様な道具(武器も含む)を発明する能力を持った。また数百人規模の集団を作り、協力して生活した(NHKスペシャル人類誕生制作班, NHKスペシャル人類誕生, 学研プラス, 2018, pp.8-129)。まずヒトは猛獣と生存競争をした。ヒトの猛獣の攻撃からの防衛と生存のための攻撃は両者に法がな

い以上暴力ではなかった。しかし、ヒトの他の動物への優位性が獲得された後に稲作・農耕生活が始まり、より豊かになって部族国家が形成する過程でなされる部族間の戦いにおける攻撃の場合はどうか。これも部族間に上位の法がない限り必ずしも暴力とはいえない。攻撃ではあるが暴力と断定することは無理である。ヒトは攻撃性を本性とするのであればこの攻撃性を抑止することが体罰防止の目標となる。暴力という言葉には法を前提とした倫理性が含まれるが攻撃には含まれないからだ。結論をいえば、体罰禁止という社会正義はヒトへの攻撃を禁ずる習慣の形成の中にあると考える。

志々田文明 (fuzanaoi@waseda.jp)

## 体育哲学考

### “実践”を対象にした研究における「問題」とは何か

森田啓之（兵庫教育大学）

私が勤務する大学院は、周知の通り、40年前に現職教員の再教育という位置付けで設置された。最近でこそ大学院生全体に占める現職教員の割合は高くはなくなったが（各自治体の財政面もあり教育委員会からの有給派遣がめっきり少なくなった）、それでも他大学の大学院とは異なる雰囲気やゼミでの議論がなされることが多い。その一つに、理論と実践の乖離・分断<sup>1)</sup>がある。現場教員から「そのような学問・科学的な考え方だけでは、現場には適用できない・役に立たない」という厳しい声、それに対し大学教員からは「現場がもっと理論を知らなければ」という意見が出される。この対立めいた図式は公ではないにせよ、結構な割合で世の中に存在していると個人的には感じている（体育・スポーツ領域だけでなく、他教科においても）。本来はそのような状況を解決するために研究指導すべく、本学などの新構想大学大学院は発足したはずだが、指導する大学教員自体が既存の学問・科学の枠組みから離れることができなかつたため、ついに近年、教育大学・教育学部の大学院はすべて教職大学院化することが求められるようになった。そこでは教育を専攻する大学院生には教育実践を対象にした学修・取組（従来の修士課程との違いを明確にする上で、修士論文作成・研究とは表記されない）が必要とされる。

では、実践を対象にした学修・取組で求められる「知」とは、どのようなものであろうか。そこで生産すべき知の条件としては、単純に授業実践を対象にさえすれば事足りるというわけではなく、「教育実践において生じた諸問題を解決する」という意識と進め方が不可欠であることは間違いないが、その時の「問題」とは何だろうか。我々はこの言葉を様々な場で何気なく、かつ簡単に使用するが、改めて考える必要があると思われる。

学問・科学研究の場合は一般的に、先行研究の批判的検討を綿密に行う中で、研究の必然性や取り組むべき課題がクリアになっていく。それに対して、実践を対象にした研究では、実践における何らかのもやもやとした問題意識が出発点になる場合が多い。しかし、その漠然とした状態では先に進むことができないため、指導する側は「もっと焦点を絞って」とアプローチを限定していくようアドバイスする。いわゆる既存の学問・科学による実践の切り取りである。しかし、これでは本当の意味での「実践を対象にした研究」とはなり得ないのではないだろうか。私自身もそんなモヤモヤを抱えながら、数年前に『問題発見プロフェッショナル——構想力と分析力——（齋藤嘉則著、ダイヤモンド社、2001）』という本に出会った。少し長くなるが、ある箇所を引用してみる。

問題が解決できないのはなぜか。解決したと思っても、解決策が成果に結びつかないのはなぜか。あるいは、解決できない問題ばかりが山積みしたまま、次のステップが見えないのはなぜか。それは、解決策以前に、「問題」そのものとのとらえ方が間違っているからだ。解決できないことを嘆く前に、まず“問題そのもの”について深く考えてみる必要がある。

「問題」とは到達可能な「あるべき姿」と「現状」のギャップであり、①「あるべき姿」が見えないために問題を発見できないこと、②問題は立場によって大いに変化すること、③問題発見の最初のステージが重要であることを指摘している。（pp.16-18）

つまり、実践を対象にした研究ではこの問題設定自体に至る過程が非常に重要であると示唆される。すなわち、様々な要因が絡み合う実践を目にして、どこかの視点に限定して分析・検討をするのではなく（学問・

科学研究の立場), まず, 「あるべき姿」を可能な限り詳細に描くこと, 次に, それに「現状」を照らし合わせてギャップを明確にする. この一連の作業を経て初めて, 実践の問題解決(策)につながっていくと考えられる.

このように考えてくると, 我々の領域の主課題である, 「あるべき姿」を明確にする作業は一層重要となってくるが, 実践の「あるべき姿」を描くこと自体はそう容易ではない. なぜなら, 例えば昨今話題になっている運動部活動実践を一つとっても, 「あるべき姿」は明確に示されておらず, さらに「立場」によっても大いに変化するからである(生徒の立場, 教員の立場など). したがって, 我々の領域の方向性の一つとして, 体育・スポーツ領域における様々な実践の問題解決を企図した上で, 「立場」を明確にしつつ「あるべき姿」を叙述する作業も必要ではないかと考えている.

森田啓之 (hmorita@hyogo-u.ac.jp)

## 書籍紹介

### セルジオ越後 (2016) 『補欠廃止論』 (ポプラ新書)

杉山英人 (千葉大学)

本書は, 現代日本の子どものスポーツ活動を根本的に捉え直すための批判と今後のあり方への提言の書といえる. 学校の運動部活動は, 競技指向の専門教育となっており, 能力差が試合への出場の有無という形であらわれる. このこと自体, 専門性の追求を基本とする以上, 当然の帰結と考えられるが, それは一種の思考停止状態であることを本書は示している. 確かに運動部活動は教育課程外の活動ではあるが, 「学習指導要領」において, 「学校教育の一環として, 教育課程との関連が図られるよう留意すること」が明記されている. そのため, 次のような指摘と素朴な疑問は, 運動部活動のあり方を再考する契機となる.

「部活という教育の現場に, 補欠が存在するのはとんでもないことだ. 学校で『君はテストの点数が悪いから補欠です. テストの点数がよくならない限りは, 授業は受けられませんが, 毎日登校して仲間を応援してください』と言われたら, どう思うだろうか? 本人や親は烈火のごとく怒るだろう. しかし, 同じ教育目的の部活動には, 補欠制度が存在する. これはおかしいと思わないのだろうか?」(p.16) 「試合に出られない補欠の子どもからもエントリーフィーというお金を徴収したうえで, 『試合には1回も出られなかったけど, 毎日練習にきて頑張っていた. 偉かったね』と言って褒める. 褒めるポイントを間違えていないだろうか.」(p.22) 「また, 『補欠は忍耐力が身につく』と唱える人もいる. そんなに耐えることが美しくて大事ならば, 学校や塾にも補欠を作ったらどうだろうか? それは絶対に作らないはずだ.」(p.28)

日々の練習は, 「試合」のためのものであり, 練習の成果は試合の中での実践で初めて確認され, その中で自分の現在の能力を実感し, 新たな課題を認識する. そしてそれに基づき, 練習の内容・方法を再考することで, その後の練習はより質の高いものとなっていく. そのため, 「試合に出場してこそ成長する」(p.37)ことが強調される. 「『インサイドでどう蹴るか』とか, 理屈で教えるからつまらなくなるし, 子どもたちの個性が消えてしまう. 子どものうちは試合に出場し, ボールに触れることが最優先. サッカーを楽しみ, のめり込めばのめり込むほど成長する.」(p.37) 練習の自己目的化は本末転倒であり, また努力の表面的な美化は無責任な評価といえる.

スポーツ実践は様々な可能性を有しており, 重要な「学びの場」として認識されている. 学校体育においても, 「教材としてのスポーツ」は単なる身体活動として位置づいているわけではない. その可能性の一つに, 「公正」「協力」「責任」等の「態度」目標がある. この点について, 「礼儀」としての対戦相手への挨拶に疑問が向けられる(p.123). 「挨拶する子どもたちも『なぜやるのか』を考えることはしない. それは想像力に欠け, こなし上手になっているだけだと思う. 大人に怒られないように, 顔色をうかがいながら行動しているだけ. したがって, 武道をやれば礼儀が身につくかどうかは, 甚だ疑問だ.」(p.123)これは, 形式的実践は内面化せずに表面的に留まり, ある特定の条件下においてのみ機能することに対する批判といえる. 体育会系的体質もこの点に深く関わるといえる.

時間的・空間的に限定された環境において, どのように運動部活動を運営していくのかということ进行を問うことは, 「学校教育の一環」としての運動部活動はどのような教育の場であるのかを問うことに他ならない. その際, 部員たちが日々の運動部活動において, どれほど「自主的・自発的」に取り組んでいるのか, その活動からどれほどの充実感とそのスポーツの楽しさを実感しているのか, その過程で何を学んでいるのか, 指導

者はそのためにどれほど貢献しているのか、そして「勝利」が誰のためのものであり、その後の成長にどのような影響を与えるのかということは、運動部活動を考える上で重要な論点となる。

杉山英人(hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

## 私の研究

### 公教育の現在性と身体

中澤雄飛（帝京大学）

この度、「私の研究」を執筆する機会を頂戴できたことは、この 2～3 年間の私の興味・関心を省察する良い契機となりました。現在、私は教育学部に所属し、教員養成という仕事に微力ながらも携わっていることから、近年は「公教育」に対して関心や疑問を抱き続けています。そしてそれは、平成 29～30 年の 2 ヶ年に渡って行われた日本体育・スポーツ哲学学会のシンポジウムのテーマ、「学校体育で育てる身体を考える」へと連繫しています。そこで今回は、上記のシンポジウムを基に書かせて頂きたいと思います。

まず、私なりの理解ではありますが、2 年間のシンポジウムの成果を概観してみたいと思います。1 年目は、「学校教育の原則と体育の役割」という副題の下、深澤浩洋先生(筑波大学)、佐々木 究先生(山形大学)、森田 啓先生(千葉工業大学)にご登壇頂き、現在の学校教育の在り様とそこでの体育の意義について、お話し頂きました(高橋徹ほか. 2018 年. 学校体育で育てる身体を考える——学校教育の原則と体育の役割——. 体育・スポーツ哲学研究, 40 巻 1 号, pp.83-95). それは、公教育ないしは学校教育の原理に基づいて体育の在り方を再考する試みでもあり、シンポジウムの理論的枠組みを構築するものでありました。そしてそこでは、1) 学校教育の原則は民主主義を担うことのできる市民の育成にあること、2) しながら新自由主義の下では、家庭の経済格差が体育における身体の格差として現前していることが示されました。すなわち、学校教育の淵源に立ち還れば、現代の教育の目的は民主主義的態度の育成にあり、学校体育は自らの身体を媒体として他者と関わるための教育、あるいは関わり合うことによる教育を担っていると考えられるのです。

上記の理論的枠組みに基づいて、体育の実践を構想したものが、2 年目の副題である「他者とつながることができる身体の姿」です。身体を通して他者とどのように関わるのか、またそのような身体はどのように育まれるのかを探求する試みは、ご登壇頂いた田中 愛先生(武蔵大学)、陳 洋明先生(大阪体育大学)、奥井 遼先生(同志社大学/コメンテーター)を中心に議論が進められました。上記の先生方からは、実際の体育・スポーツ場面から多様な問題提起をして頂きましたが、とりわけ『うまくできない』という状況の中で、他者と関わる前提である『ありのままの身体』それ自体を肯定するというのもまた容易なことではない」という田中先生のご指摘は、体育実践からの問いとして大変興味深いものでした(田中 愛. 2018 年. 体育における「他者性との出会い」. 日本体育・スポーツ哲学学会第 40 回大会発表資料)。

体育は、公教育に内包されている以上、社会的な変化や要請から免れることはできないでしょう。しかしながら、そこでの体育、スポーツ、さらには身体運動の実践を指示する教師には、「なぜ?」、「何のために?」、「どのように?」といった正に哲学的な思索が教育の理想と実践の狭間で求められることでしょう。教育哲学者のビースタは、教育における測定文化の高まりを問題視し、「効果的なだけの教育に賛成論を唱える代わりに、『何にとって効果的なのか』を常に問うことが必要である」と述べると共に、「我々は何がよい教育を構成するのかということに関する問いに再び取り組む必要がある」(傍点原著者)と主張します(ガート・ビースタ. 2016 年. よい教育とはなにか——倫理・政治・民主主義——. 白澤社. p.28). 今回のシンポジウムは、私自身にとって極めて貴重な視座や問題提起を得ることができました。この経験を活かして、体育・スポーツ実践に貢献できるよう、より一層研究活動に精進していきたいと思えます。

最後になりましたが、上記のシンポジウムでは多くの先生方にご指導・ご協力を賜りました。改めて心より感謝申し上げます。今後ともご指導下さいませ様、何卒宜しくお願い申し上げます。

中澤雄飛(ynakazawa@main.teikyo-u.ac.jp)

**浅田学術奨励賞  
記念講演報告**

**研究と面白さと「やった気」**

大峰光博（名桜大学）

この度は浅田学術奨励賞を授与いただき、また、受賞記念講演を設けていただく機会に恵まれました。2012年に東海大学で開催された体育学会以降は口頭発表を行っていないこともあり、講演は緊張を伴うものでした。拙い講演ではありましたが、フロアの先生方から忌憚のないご意見を頂戴することが出来、感謝を申し上げる次第です。

本稿では、受賞対象となった論文である「トラッシュトークの倫理」(『体育学研究』第60巻2号, pp.489-495)と、これまでの自身の研究とを比較し、所感を述べたいと思います。論文や講演の詳細は、『体育哲学年報』で述べさせていただきたいと思います。

これまでの私の研究対象は、バスケットボールのファウル・ゲーム、野球の報復死球、高校野球の対外試合禁止処分やJリーグの無観客試合処分にみられる連帯責任、運動部活動の体罰、バドミントンの無気力試合といったものです。現在進行形で生じている、スポーツにおける倫理的ジレンマを対象としてきました。この点においては、サッカーにおけるトラッシュトークも同様です。これまで私は、中学校と高校の部活動においてはバスケットボールを、大学ではトライアスロンに取り組んできました。そのため、バスケットボールを対象とすることが自身の経験から馴染みがあったテーマになりますが、ファウル・ゲームは中学校や高校の部活動の試合において頻繁に生じるものではなく、大きな問題意識にかられたわけではありませんでした。テーマを選択し、研究をすすめていくためには、当該テーマに対して、どれだけの問題意識を持てるか否かが決め手になると言われることがあります。問題意識をどのように解釈するかは人によって異なりますが、私にとっては少し重いものになってしまいます。私のこれまで研究への取り組みは、問題意識を持ちつつも、より「面白さ」という概念が基底にあったように感じます。

『スポーツルールの論理』の著者である守能信次先生を参考にすれば、私にとっては「面白さの保障」が研究をすすめるための必要条件でした。“Journal of the Philosophy of Sport”で議論されるファウル・ゲーム論争、報復死球論争、トラッシュトーク論争は大変興味深いものであり、研究に取り掛かる上での面白さを担保してくれました。日本の体育・スポーツ哲学における運動部活動の論議も、非常に興味をもたされました。連帯責任や無気力試合に関する研究はこれまで、体育・スポーツ哲学における研究の蓄積はありませんでしたが、面白さを保障してくれたテーマでした。

ノーベル医学・生理学賞を受賞された本庶 佑先生は「研究者にとっていちばん重要なのは何を知りたいかと思うこと、不思議だと思ふ心を大切にすることだ。」と述べられました。何かを知りたいと思ふ根底には、すべてではありませんが、面白さが関わっています。76歳でありながら、現役で研究を続けられる本庶先生は、がん治療に貢献するという使命感とともに、研究に対する面白さを持たれ続けていると感じました。

研究に対するモチベーションが低くなってきていると感じる今日この頃ですが、それは私自身が「何を知りたいかと思うこと、不思議だと思ふ心」を大切にしながら生きてきたのかもしれませんが、その要因の1つとして、日々の授業や学生指導、学内の実務、さらには地域貢献活動などに取り組むことによって、「やった気」になっている点があると感じています。学生時代において、バスケットボールやトライアスロンに傾注することによって「やった気」になり、学業ややるべき事を疎かにしていた自分と重なります。

面白さと共に苦しみを伴う研究活動ではありますが、他の仕事から「やった気」にならず、「何を知りたいかと思うこと、不思議だと思ふ心」を大切に、研究成果を残せるように精進していきたいと思ひます。

大峰光博(m.omine@meio-u.ac.jp)

**学会参加報告**

**世界哲学会議参加報告**

林 洋輔（大阪教育大学）

5年毎に催される「世界哲学会議(The World Congress of Philosophy)」第24回大会が8月13日より20

日に跨り中国の首都・北京で挙行された。前回アテネ大会を凌ぐ 99 の部会と各種基調講演から構成される本会議は人民大会堂にて開幕し、会期中および閉幕の Banquet に至るまで五輪公園——“The next station is *The Olympic Green*”なる地下鉄放送が妙に印象的——傍らの「中国国家会議中心 China National Convention Center: CNCC」にて会期を終えた。筆者はこのたび己の問題意識に因り単独で全日程に参加・発表する一方、畑 孝幸(岡山大学)および関根正美(日本体育大学)両教授と時宜に面会を許され宵の北京で哲学の談論を交わした。そして今後「教育哲学 Philosophy of Education」および「比較思想 Comparative Philosophy」両分野に議論を提起する見通しを掴み得たのも、上記の談論をその重要な契機とする今大会の実りある成果であって、両碩学にこの場を借り心より厚く御礼申し上げる。

「あなたの原稿、読みました」。今大会の閉会式でFISP(国際哲学系学会連合:今大会主催団体)の副会長に推された初老の女性哲学者は、筆者が発表会場で申し出た挨拶にこう応えてくれた。跛行する Hans Lenk や演壇のグラスを持ち上げ不敵に微笑みながら Gender を語る Judith Butler はもとより、今大会は世界にあまねく著名な哲学者が多数参集するばかりではない。「古代ギリシア哲学 Classical Greek Philosophy」や「プラグマティズム Pragmatism」、あるいは「倫理 Ethics」など現代世界の基盤を創り続ける領域の部会においては、多言語の飛び交う議論の応酬が会場で確認された。だが他方、俚諺に言う「玉石混淆」とは言い得て妙である。というのは司会の自己都合による途中退場、発表予定者の無断欠席、また領域の関心と無関係の某が突然現れ資料もなく延々と自らの所見を語り続ける講演などといった言語道断の代物部会も見られたからである。だがこうした下らぬ会合の内の一つが大会参加前に筆者の心中甚だ期待せる部会であって、臨席の結果自らの学術研究者としての分岐点を象徴づける出来事に直面した次第は誠に皮肉と評する外はない。具体的には以下の通りである。

わが国を代表する或る哲学者はその著作で自ら構想する倫理学体系の意義とその世界的普及の現状とをくり返し説き、「生圏」を鍵語としたその議論に惹かれてこのたび筆者はその末席に預かるべく参加および研究発表を試みた。だが当該の参加および発表に大なる意義ありと今言えるのは、実際その会場に足を運んでみればその部会は何ら盛況でも盛会でもなければ唆唆に富む討議が行われているのでも全くなかったという小事件——否、筆者に限って言うなら大事件——があったからである。殊に、あの電話機能付き携帯電子機器を重鎮の発表中に始終愉し気に指で弄んでいた中国人女性が「期待の若手」などと紹介されるに及び、筆者の当惑は次の確信に変わった。すなわち、「この分野に未来は望めない」と。爾来筆者は「国際的に活動」ないしは「国際学会で活躍」などの言表については、相当の条件付きでなくては最早受け付けることができなくなってしまった。かくして世界哲学会議はこう評することも出来よう、新たな研究課題および同志との邂逅の場であるとともに、身勝手に拵えた幻想の類から訣別する場でもある、と。

その晩市内随一の繁華街である王府井(ワンフーチン)を帰路歩んだ後、“Prime Hotel”と名乗る瀟洒な旅館の客室で筆者は或る日本語の文章に目を落としていた。敬愛する作家の凋落と末路を愛惜込めて痛烈に批判した石川 淳の掌編『敗荷落日』である。この短編は筆者に次の思いを喚起した。哲学者に憧れ、学説に憧れ、世界への雄飛を憧れる。世界哲学会議とはその憧れないしは期待の確かさを参加各々が議論の形で厳しく見極める場であり、あるいは幻滅へと変える場である。2023 年 7 月に豪州メルボルンで行われる次回大会においてもまた、参加者各々の思いが言語や論理として、また内なる情念の湧出として会場で交錯するに違いない。

林 洋輔(qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)

## 事務局より

「体育哲学年報」への投稿の案内及び定例研究会の案内を掲載しました。

### ○「体育哲学年報」編集委員会より——学会・定例研究会発表者への投稿のご案内——

現在、『体育哲学年報』49号(2019年3月発行予定)の原稿を募集しております。学会大会や定例研究会でご発表された方は、右記の林会員のアドレス(林 洋輔:qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)に是非ご投稿ください

い。締め切りは2019年1月末日です。

また、原稿作成の際には体育哲学専門領域HPの投稿規定、投稿の手引き <http://www.pdpe.jp/toukou.html> をご参照ください。

## ○第2回定例研究会のお知らせ

平成30年度第2回定例研究会を2018年12月8日(土)に下記の要領で開催いたします。なお、研究会終了後18時より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日時:2018年12月8日(土)15:00~17:30
- ・会場:日本体育大学 世田谷キャンパス 2205 教室

〒158-8508 東京都世田谷区深沢 7-1-1

### ○アクセス:

- ・東急田園都市線 桜新町駅下車  
徒歩15分程度 バス5分程度
- ・東急大井町線 等々力駅下車  
徒歩25分程度 バス10分程度

○アクセスマップ:<http://www.nittai.ac.jp/access/tokyo.html>



## 発表内容 (予定)

### 【発表①】 照屋太郎(日本体育学会神奈川地域)

#### 無心に依る体育——その方法——

幼子は母に抱かれ幸せで居る。例えば幼子の母を求める心を古来、無心、本心と呼ぶ。

体育は身体活動や身体運動を媒介とした教育である。教育では学習者が己を学ぶ事を教師が助ける。己はどう生きたい存在か、己を学ぶ事は本心を学ぶ事である。

学習者が無心、本心に成り教師はどうすれば体育—学習者の己学び—が成立するか。この問題の答を明らかにする事が、本研究の目的である。

本研究は古い文献と筆者の経験事実に基づく。体育が学習者にどう起きるか、を考える。そして学習者を支える教師の在るべき様を考える。それが本研究の方法である。

### 【発表②】 荒牧亜衣 (仙台大学)

#### 聖火リレーの記録と記憶：1964年東京大会関連資料を対象に

IOCがレガシーということばに計画的かつ肯定的な意味合いを戦略的に付与したことにより、この概念は、オリンピック競技大会を招致する都市が開催意義を示す際の必須要件となった。また、石坂(2018)も指摘するように、IOCによって価値づけられたレガシーは、過去のオリンピック競技大会をも再考する概念として拡張を続けている。この拡張は、オリンピック競技大会が「もたらしてきたもの」や「もたらすであろうもの」を曖昧にはしていないだろうか。本発表では、以上の問題意識から、1964年東京大会の聖火リレーを対象に、その記録から大会がもたらすものについて明らかにする。

### 【発表③】 釜崎 太 (明治大学)

#### スポーツにおける社交の可能性——ジンメル『社交の社会学』精読——

世紀転換期のドイツを生きた「生の哲学」者ゲオルグ・ジンメルは、ふたつの意味で革新者であった。ひと

つには、「科学として認められない」(『社会学の根本問題』)社会学の必要性を訴え、ウェーバーやテニースらとともに、ドイツではじめてとなる社会学者会議を開催し、「社交の社会学」という基調講演をおこなっている。ふたつめに、愛国主義が蔓延する第二帝政期のドイツにおいて、敵国文化と批判されていたイギリス生まれのスポーツを、ジンメルは日常的に実践し愛好していた。当時はまだ蔑まれていた自転車に乗って半ズボンで大学に出校し(Landmann, E), 自宅にテニス場を作って社交を楽しんでいたのである(Simmel, H)。本報告では、ジンメルの革新者としての主張を読み取ることができる講演録『社交の社会学』(1910年)の精読を通じて、そのスポーツ批評としての可能性を論じたい。

#### 【発表④】佐藤 洋 (明星大学)

#### 「2018 IAPS in Oslo, Norway」参加報告

発表者は、今年9月にノルウェー・オスロで開催された国際スポーツ哲学会(IAPS)に参加し、はじめて英語による口頭発表を経験した。タイトルは博士論文の一節で論じた議論を使い、「Understanding the State of Virtue of Athletes: What is Kazuyoshi MIURA's virtue?」とした。今回の発表では、口頭発表までの準備や発表後にいただいたアドバイス、またノルウェーまでの道のりやオスロ体験などを紹介し、学会大会参加の報告としたい。

定例研究会での発表希望は、随時、受け付けております。

また、次回、本年度第3回の定例研究会は2019年3月2日(土)に予定されています。この研究会におきましては、例年通り、修士・博士学位取得者に学位論文をご披露いただきたく存じます。つきましては、該当する方々は奮って申し込みいただきたく、あわせて学位取得予定者を指導されている大学院指導教員の方々は関連情報をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。いずれの場合につきましても、専門領域事務局(高岡英氣)と研究会担当運営委員(阿部悟郎:gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)に電子メールにてご連絡願います。

#### 次号予告!

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は佐々木究(sasaki@e.yamagata-u.ac.jp)までお問い合わせ下さい。

.....

#### 体育哲学専門領域会報第22巻第3号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
深澤浩洋(代表)  
編集者 河野清司, 佐々木 究, 畑 孝幸(広報担当)  
発行日 平成30年11月7日  
連絡先 〒263-8588  
千葉県千葉市稲毛区穴川1-5-21  
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付  
電話: 043-251-6363(代表)

#### 【編集後記】

今回の会報でも学校の運動部活動がテーマの一部になっています。中学校学習指導要領(平成29年告示)では、運動部活動は学校教育の一環であり、教育課程との関連づけが求められています。そのためには、体育(授業)と運動部活動の関連性を示す必要があるでしょう。このように、運動部活動に関する研究は体育に関する研究と連動しています。体育と同様、運動部活動も学校で行うべき教育活動なのでしょうか。その問いは、「体育教師の専門性および仕事とは何か」を究明する研究につながってきます。(K)